

事業報告書

I 法人の運営状況

1 評議員会

- ① 令和7年度定時評議員会を令和7年6月16日に開催した。

出席者 評議員 11 名（Web 会議システム参加者を含む）

理事長及び専務理事

監事 2 名

議 題 議決事項

第 1 号議案 令和 6 年度計算書類及び財産目録の承認

第 2 号議案 役員の選任

報告事項 令和 6 年度事業報告

2 理事会

- ① 第 81 回理事会を令和 7 年 5 月 27 日に開催した。

出席者 理事長以下理事 11 名（Web 会議システム参加者を含む）

監事 2 名

議 題 議決事項

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算(案)について

第 2 号議案 令和 7 年度定時評議員会の開催とその議案について

第 3 号議案 顧問の委嘱について

- ② 第 82 回理事会を令和 8 年 3 月 16 日に開催した。

出席者 理事長以下理事 11 名（Web 会議システム参加者を含む）

監事 2 名

議 題 議決事項

第 1 号議案 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）について

第 2 号議案 一般財団法人日本デジタル道路地図協会就業規則の改正について

第 3 号議案 役員等賠償責任保険契約の締結について

報告事項 令和 7 年度事業実施状況について

3 委員会等

- ① 計画運用委員会を 1 回開催した。
- ② データベース提供先との定例会議を 5 回開催した。
- ③ データベース作成協議会を 1 回開催し、データベース作成連絡会を 4 回開催した。
- ④ ISO／TC204 WG3 国内委員会を 5 回開催した。
- ⑤ 研究助成審査委員会及び研究助成活用推進委員会をそれぞれ 1 回開催した。

II 事業実施状況

1 調査研究・標準化事業

(1) 調査研究

① 道路更新情報の収集方策の充実

道路の更新情報については、都道府県道以上の道路をはじめとして、その他幹線の市町村道等や農・林道、臨港道路についても国土交通省を通じて収集し、DRM-DB（Digital Road Map Database、全国デジタル道路地図データベース）の整備を行っているが、道路管理者との連携を進めて更に一層の収集充実を図るべく、収集に係る業務の改善を推進した。

具体的には「データベースの網羅性、新規性等の向上」、「道路管理者の事務負担軽減」を図るため、公共工事等の PPI（Public Works Procurement Information Service、入札情報サービス）の情報活用について東京電機大学と連携して調査・研究を進め、ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）による一元的・効率的な収集を行った。2 次利用の了解が得られた地方公共団体を対象に情報活用を開始し、本年度末現在、21 府県で活用されている。

また、地方公共団体等のうち、一部の道路管理者が先行的に供用開始及び区域変更の告示をホームページで情報提供していることを踏まえ、一元的な情報収集と提供が可能となるよう東京電機大学と連携し「道路告示データシステム」を構築した。このシステムの利用について道路管理者の理解を得るべく説明会や国・地方公共団体等への往訪説明等を実施し、本年度末現在、3 県により利用されている。

② DRM-DB の活用分野の拡大

全国の道路管理者における DRM-DB の利活用拡大を目指し、道路管理者が共通して使える共通基盤図システムの活用事例紹介や使用方法の説明を行った。

また、国や道路関係法人に対して DRM-DB の特性や行政面での利活用の意義等を説明するとともに意見交換を重ね、連携強化と行政分野における DRM-DB の更なる活用支援に努めた。

このほか、国土技術政策総合研究所との共同研究「既設道路構造物群の維持管理計画の策定・更新に関する共同研究」へ参画し、DRM-PF（Digital Road Map Platform、DRM-DB をクラウド上のリレーショナル・データベースで管理し、道路線形や各種属性のデータを手軽に取得できるサービス）等に関する情報交換等を行った。

③ 国際的な取り組みへの対応

「ITS（Intelligent Transport Systems、高度道路交通システム）世界会議 2025 アトランタ（アメリカ）」に現地参加する予定であったが、経費縮減のため、ITS 道路グループ共同出展の一環として、DRM-PF に関するパネル展示のみを行った。

また、ISO（国際標準化機構）/TC204（ITS の国際標準化）WG3（ITS 地理データ分科会）関連会議、内閣府 SIP（Strategic Innovation Promotion Program、戦略的イノベーション創造プログラム）ワークショップ等国内外で開催される国内・国際会議への参加を通じて、路車協調システムや自動運転システム、MaaS（Mobility as a Service）等 ITS の先端分野における道路地図情報の役割や情報項目について、世界の技術動向を把握するとともに、当該分野における国際標準策定に資する情報の収集・整理・分析・発信に努めた。

④ 研究の助成

国内の国公私立大学、高等専門学校等の研究機関を対象に、「特定分野Ⅰ：道路 DX（Digital Transformation）に関するテーマ」について 3 項目、「一般分野Ⅱ：デジタル道路地図データベース（DRM-DB）に関するテーマ」について 9 項目に関する研究について公募を行った結果、特定分野Ⅰから 6 件、一般分野Ⅱから 4 件の応募があった。審査委員会において、書類審査に加え応募者のプレゼンを行うことにより有効性を審議した上で、特定分野Ⅰから 2 箇年研究 3 件、1 箇年研究 2 件の計 5 件を採択した。

また、活用推進委員会を開催し、各研究内容の方向性や成果の活用推進について、学識者・有識者から確認・助言をいただいた。

(2) 標準化

① データベース標準の管理

本年度は、特に改定し審議する内容が現れず、標準化委員会は開催していない。

② ISO 等国際標準化の促進

ISO/TC204 WG3 の国際会議は 5 回開催され、アンマン（ヨルダン）及びリバーサイド（アメリカ）で開催された会議は対面にて参加し、他はオンラインにて参加した。

なお、WG3 の作業部会 SWG3.2 に TC204 と TC211(地理情報に関する国際標準化)の合同分科会である JWG11 及び OGC（Open Geospatial Consortium、国際地理空間連合）がそれぞれ参画し、将来の GDF6.0（Geographic Data Format 6.0、交通分野における地図データ交換や通信のための規格の一つ）の在り方を検討した。

また、WG3 国内分科会事務局として、国際会議のための国内審議・協議等を行う国内分科会の運営等を行った。

③ 地域メッシュコード規格に関する情報の提供

平成 24 年 2 月に失効した日本測地系による地域メッシュに関する規格（日本産業規格 JIS X 0410:2002 地域メッシュコード（追補 1））に関して、失効後も引き続き同規格を使用せざるを得ない利用者への対応のために、規格原案作成団体として、当該規格の注意事項等に関する情報を DRM 協会ホームページに掲載している。

2 データベース高度化等事業

① DRM-PF 対応

DRM-PF は、令和 5 年 3 月に開始した道路管理者向けの試行運用を通じて xROAD を支える基盤として活用されているが、道路管理者以外への提供を令和 8 年 3 月 2 日に開始した。現在、サービスイン期間として令和 8 年 10 月契約分までを対象に契約月から 3 ヶ月間は基本料金のみで API (Application Programming Interface) 利用を無償としているところであり、本年度末現在、2 社・団体が利用している。

なお、本年度は、有償公開に備えセキュリティチェックの強化、EOL (End of Life、製品寿命) 対応、インシデント対応マニュアル作成等を実施した。

② DRM データベースによる位置参照方式の整備

DRM-PF の重要な機能である経年変化に影響されづらい位置参照方法について、前年度に検証した成果を基に、3403 版 (基準日) から 3706 版、3709 版、3712 版、3803 版の各版に対して P-ID (Permanent ID) の差分更新を行うとともに、未供用路線においても出力対応できるように改良を行った。

3 広報・普及事業

① デジタル道路地図に関する広報・普及

DRM-DB 整備業務に関わる道路管理者向け専用ページの維持更新、セミナー等の各関係者向け専用ページの拡充等を行った。

② 国際会議への参加

「ITS 世界会議 2025 アトランタ」において、ITS 道路グループ共同出展の一環として DRM-PF のパネル展示を行った。

③ 講演会等の開催

令和 7 年 6 月 17 日に「令和 6 年度研究助成成果報告会」を開催した。参加者はオンラインを含め 289 名であった。

また、令和 7 年 11 月 7 日に「令和 7 年度 DRM セミナー」を、講演題目「DRM-DB のプラットフォーム化について」、「衛星測位を基盤とする新しい標高体系」、「ゾーン 30 プラスをはじめとした道路交通安全対策の取り組み」、「デジタルツイン構想や維持管理を見据えた BIM/CIM の取り組み」及び「詳細な道路ネットワーク情報を活用した空間経済分析」の 5 テーマで開催した。参加者はオンラインを含め 71 名であった。

④ 機関誌の発行

機関誌を 4 回 (4 月、7 月、10 月及び 1 月) 発行し、賛助会員及び道路管理者等の関係機関に配布した。

4 道路情報の収集・整備・提供事業

1) 情報整備

(1) 道路に関する情報の収集

① 道路管理者資料の収集

地方整備局等（全国の 8 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局）を通じて、都道府県道以上の道路に関して、事業中の道路（工事中・設計協議中・用地取得中区分）、市町村道・農道・林道及び臨港道路のうち地方整備局等において当該地域の道路ネットワーク構成上必要と認められる道路に関しては本年度供用開始予定区分について、それぞれ道路管理者から資料等の提供を受けた。

② 基盤地図情報資料の収集

道路管理者から資料が入手できなかった市町村道等に関する資料として、国土地理院の基盤地図情報を収集した。

③ 市町村道等の情報の収集

市町村道、主要な大規模林道、広域農道及び臨港道路等については、本年度も地方整備局等と国土地理院の連名で、全国すべての市町村に対して、DRM-DB が確実に更新されることにより地元への効果も向上する旨、及び新規開通道路に関する情報を DRM 協会に提供いただくべく理解と協力をお願いする旨を記述した依頼状が発出された。この依頼に沿って、前年度供用済みの道路（道路幅員 3.0～5.5m）及び本年度供用予定道路（道路幅員 5.5m 以上）の情報提供を依頼し、変化情報の収集を行った。

また、土地区画整理事業等に係る新設道路等についても、事業主体である全国の土地区画整理組合に照会し、資料収集を行った。

④ 供用状況の調査

道路の新設・改良区分等について、供用開始予定日を調査・把握した。

⑤ 開通前事前走行

高速自動車国道等高規格幹線道路の新規開通区分について、道路管理者の協力を得て、9 箇所の開通前事前走行調査を実施した。

⑥ カーナビ案内への要望事項の収集

道路管理者、地方公共団体、企業、個人といった様々な情報元から DRM 協会に寄せられたカーナビゲーションの道案内への要望や施設の変化情報等を民間提供先に回答を求める案件と情報を提供するに留める案件に仕分けし、本年度は 146 件（回答要 2 件、情報展開 144 件）を民間提供先に提供した。

(2) DRM-DB の整備

① DRM-DB の整備

① 道路管理者資料等による整備及び更新

道路管理者より資料提供を受けた都道府県道以上及び市町村道等（土地区画整理事業による道路、臨港道路等を含む。）について、道路の新設、改築の状況を把握し、DRM-DB の更新を行った。

㊦ 基盤地図情報による更新

道路管理者から資料が入手できなかった市町村道等の道路について、国土地理院の基盤地図情報により DRM-DB の更新を行った。

㊧ 道路管理関係データの更新

道路管理者より提供を受けた道路交通センサスデータ、距離標位置データ、路線データ、現・旧・新道区分データ等の情報を DRM-DB に取り込んだ。

② データの信頼性の向上

DRM-DB の正確性を確保するため、定期的な資料収集では取得できなかった道路について、別途情報が入手できた時点で道路の位置を取得した。また、取得済み道路について、その線形がより正確なものに改良可能な場合は都度改良する等の措置を行った。

③ 路面標高の更新

道路管理者から提供を受けた縦断図約 620km 分及び国土地理院の「基盤地図情報 数値標高モデル (DEM)」を用いて、道路の路面標高を更新するとともに、令和 7 年 4 月 1 日に国土地理院が改正した標高成果を踏まえて、全国の道路の路面標高を更新した。

④ 災害対応、交通安全、道路構造物点検等に資するデータの整備

異常規制時の通行規制等災害への備え、交通安全、道路構造物の点検管理等に関する項目について、資料収集やデータ更新を行った。

⑤ VICS リンクデータベースの更新

(一財)道路交通情報通信システムセンターとの契約に基づき、高速道路等の VICS (Vehicle Information and Communication System、道路交通情報通信システム) リンクデータベースを更新した。

⑥ 新規データ入力編集システムの機能追加

センサスの更新等に活用するため、DRM データベースの P-ID 更新履歴を編集時にチェックできる部分を増やし、その信頼性を向上した。

2) 情報提供

① DRM-DB 等の提供

DRM-DB の利用者のニーズに合わせて適時・適切な情報提供を実施した。

④ 行政目的利用（国及び地方公共団体）

令和 7 年 7 月に北陸地方整備局から受託した「令和 7 年度デジタル道路地図データベース更新業務」については、1,080km の更新作業を実施し、令和 8 年 3 月 21 日に全国分を一括して納品した。

その他、国及び地方公共団体等からの依頼を受け、DRM-DB を都度、個別の契約により 97 件提供した。

㊥ 民間利用

a. 民間企業への提供

カーナビゲーション用、電子地図用、また、システム組込用の地図基盤として、次の 24 社・団体に DRM-DB を継続して提供している（五十音順）。

アドバンスド・コア・テクノロジー(株)

(株)アーバンエックステクノロジーズ

NTT インフラネット(株)

沖電気工業(株)

オムロンソーシアルソリューションズ(株)

(株)ケー・シー・エス

ジオテクノロジー(株)

スズキ(株)

住友電工システムソリューション(株)

(株)ゼンリン

ダイナミックマッププラットフォーム(株)

(株)長大

(一財)道路交通情報通信システムセンター

トヨタ自動車(株)

(株)トランスストロン

日産自動車(株)

(株)パスコ

パナソニック コネクト(株)

(株)ブロードリーフ

北海道地図(株)

本田技研工業(株)

(株)マップル

三菱電機モビリティ(株)

LocationMind(株)

その他、コンサルタント会社等からの求めに応じ、DRM-DB を都度、個別の契約により 41 件提供した。

b. 二次的著作物の承認

通信型カーナビ向け(センター地図型)には、会員数の増加による規模ランクの変更があった他、ADAS (Advanced Driver Assistance Systems、先進運転支援システム) 向け(地図組込型)でも採用車種の拡大が堅調であった。

㊦ 大学等での研究目的利用

研究目的に利用するため、DRM-DB (サンプルデータを含む) を、大阪工業大学等 13 大学へ提供した。

② 道路供用情報の提供

道路管理者から提供を受けた基礎資料等を参考に、新聞記事、報道発表等の Web 検索や道路管理者への直接問い合わせにより道路の供用情報(供用日等)を常時(通年)調査把握し、提供先への提供を行った。

③ 道路管理者資料の提供

高速道路会社との連携を強化し、新規供用、改良等を含めた本線、IC 等の平面図、区画線平面図等を適宜入手して提供先に通年提供するとともに、道路管理者の同意のもと、提供先へ道路管理者資料の提供を行った。

④ VICS リンクデータベースの提供

DRM 協会が(公財)日本交通管理技術協会と分担して更新、統合した令和 6 年度 VICS リンクデータベースを地方整備局等、高速道路会社、都市高速道路公社等に提供した。

また、令和 7 年度 VICS リンク世代管理テーブルデータベースを作成し、地方整備局等及び(株)高速道路総合技術研究所へ納品した。

5 特殊車両事業等

ドライバー不足等に伴う車両の大型化により増加する特殊車両(以下、特車という)の通行許可申請件数に審査体制が追い付かず、審査に相当の日数・費用を要する等、許可制度の改善が喫緊の課題となっているところであるが、「道路法等の一部を改正する法律」(令和 2 年 5 月 27 日法律第 31 号)により特車の通行に関する新たな制度が創設され、令和 4 年 4 月 1 日に施行された。

また、国土交通省道路局では、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議第3回会合（令和5年10月6日）で了承された「物流革新緊急パッケージ」において道路情報の電子化の推進が位置づけられたことを受け、特車に係る道路構造情報の収録率が低い市町村道等について大幅に収録を促進することとした。

このような状況の中で以下の業務を受託し、実施した。

① 特車用 DRM-DB の更新

四国地方整備局から「特車申請用地図データ更新業務」を受託し、全国の情報便覧調査票の仮値作成及び重点収録区間の優先度をつけた便覧付図の作成を行った。

② DRM-DB を活用した特車通行手続きの検討

特殊車両通行確認制度により、事前登録済の特車は通行可能経路マップに示された経路を選択可能となっている。また、道路管理者は、特車が通行可能経路から逸脱していないかを ETC2.0 をモニターして確認することとなっている。

このため、当該制度の利用拡大等による通行手続き迅速化を図るため、車両搭載センシング技術により取得した3次元点群データ等のセンシングデータや道路施設点検データベース、道路台帳、DRM-DB等の既存データベースを活用し、道路情報便覧収録の高度化・効率化手法等の検討を国から受託して実施した。

6 MMS による 3 次元点群データ等の提供

国土交通省道路局では、道路管理の効率化を図るため、平成30年より MMS (Mobile Mapping System、車載型写真レーザ測量システム) による3次元点群データ等の収集・活用の取り組みを実施している。更に、令和4年2月には、今後の道路交通上の諸課題の解決に向け、収集したデータを広く公開することとして、3次元点群データ等の提供事業者の公募が行われた。

DRM 協会は、この公募に応募して提供事業者として特定され、令和4年8月22日より「MMS による三次元点群データ等の提供事業」を開始した。データ提供事業は、約9,000kmの直轄道路のデータ提供でスタートし、本年度末提供道路延長は約21,300kmとなっている。国土交通省道路局では直轄道路全線の3次元点群データを順次取得する方針のため、今後、更なる提供道路延長の拡大が予定されている。

令和4年度の提供開始以来、本年度末までに171件の問合せがあり、うち74社（延べ数）の民間企業に対して計測延長で約2,386kmのデータ提供を実施した。

7 SIP 第3期への参画

SIP 第3期（令和5年度開始）においては、DX社会の形成に向けた情報社会に関するテーマが設定されている。DRM 協会は、DX社会を支える情報インフラの提供機関となることを目指して、「スマートモビリティプラットフォームの構築」に参画している。

本年度は、課題「スマートインフラマネジメントシステム構築」の実証実験に対して、JMDS（Japan Mobility Data Space）経由で DRM-PF を活用したデータの提供を行った。